

届出期限：令和4年2月1日

既存事業場構造等届出書

令和4年1月〇〇日

千葉市長 神谷 俊一 様

届出者 住所

千葉市中央区千葉港1-1

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

株式会社千葉金属商事

代表取締役 千葉 一郎

（職氏名） 所長 若葉 太郎

附則様式第1号と同じ

この届出の取扱者

（連絡先電話番号） 043-245-5683

（連絡先電子メールアドレス）

sangyohaikibutsu.ENR@city.chiba.lg.jp

千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例附則第2項に定める既存事業場の構造等について、附則第6項の規定により届け出ます。

既存事業場の名称及び所在地

名 称	株式会社千葉金属商事 若葉金属買取センター
所在地	千葉市若葉区桜木北2丁目1-1 電話番号 043-245-5683

既存事業場の概要

別添図面のとおりに

平面図、立面図、断面図、構造図、見取図等の図面を添付する

役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）

（ふりがな） 氏 名	役職名	住 所
ちば いちろう 千葉 一郎	代表取締役	千葉市中央区中央4丁目5-1
ちば じろう 千葉 二郎	取締役	千葉市花見川区瑞穂1-1

役員の氏名（ふりがな）、役職、住所を記載する

使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所
わかば たろう 若葉 太郎	所長	千葉県若葉区貝塚 2 丁目 1 9 - 1
条例で定める使用人がいれば、その氏名（ふりがな）、役職、住所を記載する		

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	住 所

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者の氏名	
住 所	

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

標準作業書の記載事項

再生資源物の保管の方法	再生資源物の保管の方法を記載する
廃油及び廃液の回収、屋外保管事業場からの流出の防止及び保管の方法	廃油及び廃液の回収、屋外保管事業場からの流出の防止及び保管の方法を記載する
電池、潤滑油その他の火災の発生又は延焼のおそれがあるものの回収及び保管の方法	電池、潤滑油その他の火災の発生又は延焼のおそれがあるものの回収及び保管の方法を記載する
排水処理設備、油水分離装置及びこれに接続している排水溝その他の設備の管理の方法（これらを設置する場合に限る。）	排水処理設備、油水分離装置及びこれに接続している排水溝その他の設備の管理の方法を記載する
屋外保管に伴って生じる廃棄物の処理の方法	屋外保管に伴って生じる廃棄物の処理の方法を記載する
屋外保管事業場の保守点検の方法	屋外保管事業場の保守点検の方法を記載する
火災予防上の措置	火災予防上の措置を記載する

（日本産業規格 A列4番）

これらの情報を記載する 又は これらの情報が記載された標準作業書を添付する

必要な添付書類

- 1 平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに事業場の付近の見取図
- 2 事業場の所有権・使用権原を有することを証明する書類
- 3 法人の定款又は寄附行為
- 4 法人の登記事項証明書
- 5 役員・条例で定める使用人の住民票の写し
- 6 役員・条例で定める使用人が成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書